

令和8年6月1日

身体的拘束最小化に関する院長宣言

当院は、すべての患者さんの尊厳と安全を守り、安心して療養できる環境を提供することを大切にしています。

身体拘束は、患者さんの行動や自由を制限する行為であり、身体的・精神的な苦痛や負担につながる可能性があります。そのため当院では、「身体拘束をおこなわないケア」を基本方針とし、身体拘束の最小化に組織全体で取り組みます。

転倒・転落を予防するための環境整備や個別の工夫、見守りの充実、身体的・精神的苦痛への対応、生活リズムを整える支援など、患者さん一人ひとりの状態や思いに寄り添いながら、身体拘束に頼らないケアを第一に考えます。また他職種によるカンファレンスを通じて、患者さんにとってより良い方法検討し、実践します。

一方で、患者さんの生命または身体の安全を守るため、やむを得ず身体拘束が必要となる場合には、必要性を慎重に判断し、必要最低限の実施にとどめます。その際には、ご本人・ご家族への十分な説明を行うとともに、定期的な評価と見直しを徹底し、早期解除に向けた検討を継続します。

医師、看護師、認知症サポートチーム、リハビリテーションスタッフ、薬剤師、医療ソーシャルワーカーなど、多職種が専門性を発揮し、互いに連携しながら、患者さんの尊厳と安心、安全を支える医療・ケアを実践します。

当院は、患者さんの「その人らしさ」を大切にし、身体的拘束に頼らない医療・ケアを目指します。患者さんご家族の皆様にも取り組みへのご理解とご協力をいただきながら、職員一人ひとりが責任をもって、身体的拘束の最小化に努めることをここに宣言します。

院長 伊藤 博之